

石田穰二  
茅場康雄  
編

# 源氏大鏡

〔訂正版〕

古典文庫

石田穰二  
茅場康雄  
編

〔訂正版〕

# 源氏大鏡

古典文庫

古典文庫第五〇八冊

平成元年二月二十日印刷発行

非売品

源氏大鏡  
〔訂正版〕

編者

石田穰二  
茅場康雄

発行者

吉田幸一

印刷者  
白橋印刷所

発行所

114

東京都北区西ヶ原  
三ノ三四ノ一二

古典文庫

電話(九一〇)二七一七  
振替口座東京九・一四五九七番

# 目次

凡例	……	三
源氏大鏡 上	……	七
源氏大鏡 中	……	一五
源氏大鏡 下	……	二八一
解説	……	四〇五



## 凡 例

一、架蔵本「源氏大鏡」(寛文元年書写)を、誤写・衍脱もそのままに忠実に翻刻した。

一、翻刻にあたって、仮名は通行の字体に改めたが、漢字の字体は原本のそれを保存した。「舩」「舟」、「佛」「仏」などの表記の混在はそのためである。

一、通読の便を考慮して、私に句読点を加え、濁点を施した。

一、架蔵本の誤写・衍脱を修正するために、次の二本を校合に用いた。

松浦史料博物館蔵「源氏大鏡」(慶長八年書写)。以下に「松浦本」と呼ぶ。

架蔵「三帖源氏」(寛文頃書写)

一、架蔵本と松浦本は、同じ親本を想定し得るほどの近い関係にあるので、まず松浦本によって、架蔵本の誤写・衍脱を修正した。形式は、次に例示するよう  
に、括弧( )を用いて、誤脱は本行に補い、誤写は、原則として本行の右側に注記した。

思ひの外（に）故有てみ給ふ。

あはれさもさむき事（とし）かな、

ふるまひ（とナシ）なとし給へども、

これによつて、架蔵本・松浦本の本文の原形（漢字・仮名の用字、仮名遣いの違いは考慮の外に置く）は一応復原されたものとする。

一、以上の措置だけでは、なお通読には不安があるので、架蔵「三帖源氏」によつてさらに修正を試みた。その形式は、松浦本の場合と同様であるが、次の例示のように、下に「三」と標記した。

（なりはひも三）心ぼそけれ

したがつて、前項の例示のように、「三」の標示のない修正は、松浦本によるものである。

一、校合には、必ずしも底本の誤りではないが、やや目馴れない漢字が使用されている場合があるので、訓み方を示すために、松浦本・架蔵「三帖源氏」の仮名の本文を注記した場合もある。

また、念のため本文の差異を示すためだけの校異も若干ある。

一、架蔵「三帖源氏」による校合は、架蔵底本・松浦本の本文に対して、あるいは三帖源氏の異文と判断すべきものも多少混入する結果になっているであろう。この点は、今後の検討に俟たねばならない。

一、なお、校合は、本文の右側に注記するのを原則とするが、割注の二行目については左側に、また、止むを得ざる場合、左右に松浦本と「三帖源氏」の本文を注記した場合もある。

一、前に記したように、校合は、底本の誤写・衍脱を修正するのが目的なので、底本に対する松浦本・三帖源氏の異文の総てがあがっているわけではない。したがって、校合を辿って、校合二本の本文が復原できるわけではないので、この点、おことわりしておく。なお、巻末の解説を参照されたい。

一、前記二本を校合に用いても、なお、修正の不可能な箇所が多少残る。その場合、目印というほどのつもりで、右側に（マ、）と注記した所がある。

一、底本各丁のオモテの終りに、「ウラの終りに、」（ニウ）のように標示

した。本書では、見やすさを考慮して、巻のかわるごとにページを改めてあるが、底本、校合二本ほか、一般の諸本は、続けて書かれている。

一、底本の翻刻、前記二本の校合は、茅場康雄と石田との共同作業によって成ったので、本書は、両名の共編とする。

昭和六十三年五月

石田 穰二  
茅場 康雄

源氏大鏡

上



(一三) 桐壺(ナシ)

桐壺は、大内四十八殿の其ひとつ也。しげいしやう(ウナシ三)と云も桐壺のから名とみゆ。太上天皇をも、いづれの御時にかと本にあり。此御門に女御更衣あまたさぶらひ給ふ中に、やんごとなききはにはあらぬが、すぐれて時めき給ふ有けりと云は、光源氏の御母なり。此更衣、桐壺に住給ふ。一の巻には此人の事をのみさたしたれば、桐壺と名付、太上天皇をも桐壺の御門と申也。一、御子たちと云は王子なり宮たちと申。もおなじ。一の人とは太政大臣也。臣下の内にうへなき位也。左大臣、右大臣、内大臣。上達部と申は、大将、大納言、中納言など上官の人を申す。(くぎやうおなじく三)公卿の内。殿上人とは、中将、少将、侍従、弁の君(など三)いふ下官

の人也。一、女房分。后とは一代に一人おはします。後に立給へば中宮と申也。女御は二位の人也。いくたりもまします。此位の時は(て三)車にのり給ふ。三らうは内侍の督。せんじ故也。四位は更衣なり。(いづれも三)何も御門の御子をはらみ給へば、はや御息所と申也。五位は「(二ウ)命婦也。此外、采女、蔵人。此女房の出仕申所を大ばん所と云也。女房の侍也。男の侍は天上也。一の御子は、右大臣の女御こうきでんの御はら。是を桐壺の卷に、まうけの君といへり。いづれも此つぎの御門になり給ふべきをば、今上、又春宮、まうけの君と申也。其御はらに、をんな(宮)二ところまします。女一の宮、女三の宮と申。其次に、きりつぼの更衣の御はらに、世にたぐゐなくきよらなる玉のおのこ御子むまれ給ひぬと本に有は、光源氏の御事也。三歳にて御はかま」ぎ

あり。同年の夏、母更衣、はかなき心ちにわづらひて、大内をまかで  
なんとし給ふを、御門ゆるしがたくおぼしまどふ。いとにほひやかに  
うつくしき人の、いたうおもやせて、まみなどもたゆげ也まみとは目の  
み様をいふ也  
てぐるまのせんじゆるし給ても又いりゐさせ給ひて、さらに御なみだ  
ひまなし。かぎりあらん道にもをくれさきだゝじとこそちぎらせ給け  
るを、さりともうちすてゝはえ行やらじと、なくくの給へば、更衣、  
かぎりとてわかるゝ道のかなしきにいかまほしきは命成けり」(二ウ)  
いきまほし  
き心なり聞えまほしげなる事はおほけれども、いきもたえつゝ、あ  
るかなきかなれば、まかでさせ奉り給ぬ。御門は御むねふたがりて、  
あかしかねさせ給ふ。御使の行かふほどもおぼつかなくおぼしめすに、  
夜なか斗にたえはてぬと申。何事もおぼしめさず、こもりおはします。

わか宮も里へ出給て、うば君にそひておはします更衣ノ母北。の日数ふる

まゝに、せんかたなく恋しくおぼさるれば、かたへの女御更衣の御殿

居もたえはてゝ、よるひる泪にひちてあかしくらし」給ふ。風、野分

だちてはださむき夕ぐれのほど、つねよりもおぼしいづる事おほくて、

夕月夜おかしきほどに、若宮の御かたへ御使ありげんじには、人のかたちをも月花をも上ほんなる

をば、おかし。きといふ也かうるの母北のかたへ御門(より三)の御使あり。御使はゆげいの

命婦と云女房也。御門、宮城野の露吹むすぶ風の音に小萩が本をおも

ひこそやれ。かたへの人のそねみねたみ給し事有り也諸人と書てかたへの人

げし。め也。きずをもとむる、引哥、なをき木にまがれる枝も有物を毛を吹

きずをいふがわりなきと云哥の心なり。御使の命婦」(三ウ)かしこに

まふでつゝ見るに、草もたかくなり、野分に所ぐあれたる心ちして、

月影ばかりぞ、引哥、八重葎しげれる宿のさびしき人こそ見えね秋  
はきにけりと云哥の心也。御使帰りなんとて立程に、風すゞしう虫の  
ねおしみがほなれば、命婦、すゞむしの聲のかぎりをつくしてもなが  
き夜あかずふるなみだかな。母北のかた、いとゞしく虫の音しげき浅  
茅生に露をきそふる雲の上人。母北の方、いのちながさのつらきとて、  
松の思はんと有。引哥、いかにしてありとしられん<sup>(じ三)</sup>高砂の松のおも  
はん事もはづかしと云哥の心也。御使、かしこの有様しのびやかにそ  
うして、はゝ北のかたの御返したてまつる。北のかた、あらし風ふせ  
ぎし陰の絶し<sup>(かれし三)</sup>より小萩がうへぞしづ心なき。彼更衣の御ぐしあげので  
うどやうの物を、御使にをくり物にいだされたり。御門は御覽<sup>(はナシ三)</sup>せさす  
れば、なき人の有か尋出たりけんしるしのかんざしならましかばとお

ぼしめさるゝも、かなし。太上天皇、尋行まぼろしもがなつてにても玉のありかをそことしるべく。」（四ウ）かやうの事はみなもろこしの楊貴妃の事を引たり。はねをならべ枝をかはさんとちぎらせ給ひしに、たれもかなはざりける命のほどぞ、つきせずうらめしくおぼしける。

亭子の御門の長恨哥を御手づから繪にかき給ひて、貫之と伊勢に、こ  
と葉をよませさせ給ひしをぞ、此ころはまくらごとくらごとにせさせ給けるまくらごと  
らごとはいつはいつも手ならず事也。伊勢はやまとごとをよみ、貫之は詩を作てかきたると

みゆ。楊貴妃のかたちのはなやかさは、太液といふ所のふように似た  
りふようは蓮の花也。ちやうごんかにはかやうにつくりたれども、筆かぎりあ  
りければ、にほひすくなし。此きりつぼの更衣のかたちは、をみなへ  
しの風になびきたるよりもなよびかにたをやかに、なでしこの露にぬれ